

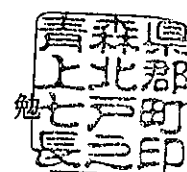
七戸町告示第9号

七戸町地域農業経営基盤強化促進計画（案）について、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定に基づき公告する。

なお、関係書類は下記のとおり公告・縦覧する。

令和7年2月3日

七戸町長 小 又



記

1. 地域農業経営基盤強化促進計画（案）を作成した地区

- (1) 天間林地区1班
- (2) 天間林地区2班
- (3) 天間林地区3班
- (4) 天間林地区4班
- (5) 七戸地区5班
- (6) 七戸地区6班
- (7) 七戸地区7班

2. 縦覧場所

七戸町役場の掲示板及び農林課

3. 縦覧期間

令和7年2月4日から令和7年2月17日

4. 意見の申し立て

各計画の（案）に対する意見については、別添の地域農業経営基盤強化促進計画（案）についての意見書に記載の上、七戸町農林課に提出してください。

なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。